

令和7年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰実施要領

第1 目的

本県のニホンザルやニホンジカ、イノシシなどの野生鳥獣による農林水産被害は、農山漁村地域の過疎化、高齢化の進行等による耕作放棄地や放置林の増加、野生鳥獣の生息数の増加や生息域の拡大等により、深刻な状況にあります。また、地域住民の営農意欲の減退や、生きがいの喪失などの精神的被害を招くとともに、自動車等との衝突事故や家屋への侵入などの生活被害も生じています。

そこで、野生鳥獣による被害の減少を図るため、県では、獣害につよい集落づくりを進めるための地域リーダーの育成や捕獲者の確保等を進める「体制づくり」、侵入防止柵の計画的な整備や、効率的・効果的な有害鳥獣捕獲等を進める「被害防止」、増えすぎた野生鳥獣の個体数調整を強化する「生息数管理」、及び、捕獲した野生鳥獣を食肉（ジビエ）等に利活用する取組を進める「獣肉等の利活用」、これらの総合的な獣害対策の取組を推進し、「獣害につよい三重」づくりを展開しています。

このような状況のなか、農村地域等において、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」等（以下「鳥獣被害対策」という。）に取り組み、獣害につよい集落づくりを実践し、優良な成果を上げるとともに、その拡大に向け貢献している集落や団体等を表彰し、これを広く紹介することにより、現場における効果的な鳥獣被害対策活動を推進し、野生鳥獣による農林水産被害の減少に資することを目的とします。

第2 表彰者

三重県知事

第3 実施主体

三重県

第4 表彰点数

三重県知事表彰 3点以内

第5 表彰対象者

表彰対象者は、三重県内の地域で鳥獣被害対策に取り組む集落や団体等とし、鳥獣被害防止対策実施隊（以下、「実施隊」という。）に所属ないしは実施隊の活動に参画している、若しくは実施隊が設置されている地域で活動している者とする。また、団体等とは、他の模範となるような鳥獣被害対策に継続的に取り組んでいる団体等とし、地域に貢献して

いる営農組織や農業部会も含むことができる。また、集落の範囲は、一体的な活動を行う地域の単位とし、「区」等の範囲も含めることとする。

選賞の結果、知事表彰を受けた集落や団体等は、応募の翌年度から2年間は再度の応募ができないこととする。

第6 応募

応募しようとする者は、別紙1の応募用紙に必要事項を記入し、令和7年8月19日（火）までに、別紙2の市町の推薦書を添付し、市町を経由のうえ、県農林水産（農政・農林）事務所農政室（尾鷲は農政・農村基盤室）（以下「県事務所」とする。）に提出するものとする。県事務所は、地域農業改良普及センターへ合議のうえ、三重県農林水産部獣害対策課に令和7年8月26日（火）までに提出するものとする。

別紙2の市町の推薦書の作成に当たっては、市町は地域農業改良普及センターに協力を求めることができるものとする。

第7 選賞審査

表彰の候補を適正かつ円滑に選定するため、鳥獣被害対策等に関し学識経験等を有する委員で構成する審査委員会を設置する。

審査委員会は、別紙3の審査基準に基づき審査を行い、協議のうえ三重県知事表彰の対象となる集落や団体等の候補を選定する。審査委員会の選定した候補を踏まえ、三重県知事が表彰集落や団体等を決定する。審査委員会の委員への就任は、三重県農林水産部長が依頼するものとする。

審査委員会の長は、委員の互選によりこれを定めるものとする。その他、審査委員会の運営に関して必要な事項は、審査委員会の長が定めるものとする。

第8 応募内容のヒアリング

表彰の候補を適正かつ円滑に選定する際には、審査委員会の際にヒアリングを実施する。ヒアリングでは、応募された団体の説明を県事務所職員または市町担当職員が行う。

第9 表彰事例及び応募事例の普及

鳥獣被害対策活動の推進に資するため、表彰事例を含めた応募事例について、公表する場を設ける等広く一般に紹介する。なお、知事表彰受賞者については、農林水産省等が行う優良活動表彰等、他の表彰事業へ県の推薦事例とする。

附則

この要領は、令和7年5月1日から施行する。

令和7年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰応募用紙

1. 応募者の概要

- (1) 集落等団体の名称
- (2) 代表者氏名
- (3) 住所・電話番号

2. 活動地域の概要（被害の概要）

- ・ 地域の一般的な概況（位置や気候など）
- ・ 農作物の生産状況（農業生産額や作付面積など）
- ・ 鳥獣による農作物被害の概況

年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
被害金額	千円	千円	千円

※直近3ヶ年の被害金額を記載。

※継続して活動している集落等で、直近3ヶ年における被害金額の変化が少ない場合は、直近3ヶ年に限定せず、被害対策の効果が分かりやすいように対策前の金額も記載してください（表を加工しても結構です）。

3. 活動の動機、発展過程

4. 活動の内容

項 目	内 容
地域一体的な活動	
技術上の工夫	
人材育成活動	

広域的な活動	
普及啓発活動	
継続的な活動	

5. 活動の成果

項 目	内 容
被害の軽減	
地域の活性化	

6. 今後の活動方向

7. 活動に関する参考資料

(記載にあたってのその他の留意点)

- ・応募用紙は、A4版片面印刷なら8枚以内、両面印刷なら4枚以内（いずれも写真、図表、参考資料を含む。）とし、図表、写真、参考資料等は具体的な活動内容が分かるものを添付してください。

令和7年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰応募に係る推薦書

1. 推薦団体の概要

- (1) 集落等団体の名称
- (2) 代表者氏名

2. 推薦理由

以上のことから、当事例を推薦する。

市 町 代表者名 (公印省略)

(記載にあたっての留意点)

- ・ 推薦理由は、別紙3の審査基準に留意し、400字以内で記入してください。

審 査 基 準

審査項目	審査基準
地域一体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の合意形成の下、鳥獣被害対策活動が行われている。 ・ 鳥獣被害対策実施隊の設置が行われ、活動の強化に対して貢献している。 <p style="text-align: right;">15点</p>
技術上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実態に応じた鳥獣被害対策活動の技術の創意工夫（技術開発を含む。）が行われている。 ・ ICT等の活用等、捕獲技術等の高度化に取り組んでいる。 <p style="text-align: right;">5点</p>
人材育成活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策活動の担い手（地域のリーダー、捕獲従事者や捕獲活動の協力者、追い払い隊員等被害対策の協力者など）の育成活動が行われている。 <p style="text-align: right;">15点</p>
広域的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の市町または近隣集落等との連携により、広域的・効果的な活動が行われている。 ・ 他地域の人材を活用した取組を実施している等。 <p style="text-align: right;">5点</p>
普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害防止等の技術の普及のため、講習会や研修会等を通じた普及啓発を積極的に実施している（例：研修等を自ら行う、研修等の受け入れを行う等）等。 <p style="text-align: right;">10点</p>
継続的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策活動が継続的に行われている。 ・ 活動を継続的に実施するための工夫がなされている。（例：PDCAサイクルにより活動内容の見直しを行いながら活動が継続的に展開している）等。 ・ 他の集落や市町と連携するなどの取組を実施している、または、他の担い手や市町と連携するなどの取組を実施している。 <p style="text-align: right;">10点</p>
被害の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策活動が被害軽減につながり、金額やアンケート結果で把握できている。 ・ 被害軽減の結果、耕作放棄地の解消等の波及効果が生じている。 <p style="text-align: right;">15点</p>
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策活動が地域の元気や地域の農林水産業の活性化につながっている。 <p style="text-align: right;">15点</p>

【記載時における注意事項】

令和7年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰応募用紙

1. 応募者の概要

- (1) 集落等団体の名称
- (2) 代表者氏名
- (3) 住所・電話番号

2. 活動地域の概要（被害の概要）

- ・ 地域の一般的な概況（位置や気候など）
- ・ 農作物の生産状況（農業生産額や作付面積など）
- ・ 鳥獣による農作物被害の概況

※記載時における注意点

- ・ いつ頃から、どのような鳥獣によって、どのような作物に対する被害が、どの程度発生し、現在に至っているのかを具体的に記載する。

年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
被害金額	千円	千円	千円

※直近3ヶ年の被害金額を記載。

※継続して活動している集落等で、直近3ヶ年における被害金額の変化が少ない場合は、直近3ヶ年に限定せず、被害対策の効果が分かりやすいように対策前の金額も記載してください（表を加工しても結構です）。

3. 活動の動機、発展過程

※記載時における注意点

- ・ 活動を始める前の被害対策がどのようなものであったのかを記載。
- ・ 「2. 活動地域の概要」を踏まえ、応募対象者について、いつ、だれが、どのような経緯で、今回応募した活動を始めるに至ったかを記載。
- ・ 活動に当たり現在に至るまでに生じた問題や課題、問題解決に向けた取組の内容、当初の活動をより発展させる取組について、いつ、誰が、何を、どのように行ったか記載。

4. 活動の内容

項 目	内 容
地域一体的な活動	(例) ・ 農家・非農家に関わらず地域住民が一丸となって獣害対策に

	<p>取り組むための住民説明会を〇回に渡って開催し、丁寧に合意形成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇市で設置された鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動において、集落住民が罾の見廻りや餌の提供等に積極的に協力している。 ・〇〇市で設置された鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動において、担い手（営農組織）が罾の見廻りや餌の提供等に積極的に協力している。
技術上の工夫	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柵の維持管理について、効率的・効果的に管理をするために、支柱に番号を付け、点検記録をデータベース化して情報共有を図っている。 ・柵と構造物の取付部の施工に創意工夫を行っている。
人材育成活動 ・鳥獣被害対策活動の担い手（地域のリーダー、捕獲従事者や捕獲活動の協力者）	<p>(例)</p> <p>集落内の狩猟免許所持者が捕獲活動を、狩猟免許を持たない住民が捕獲活動の協力を行うなどして、捕獲の協力体制を構築しており、これによって住民自らが新たに狩猟免許を取得して捕獲者となる地域の捕獲力強化の機運が醸成されている。</p> <p>または、担い手（営農組織）と地域住民が協力体制を構築しており、これによって組織内で新たに狩猟免許を取得して捕獲力強化の機運が醸成されている。</p>
広域的な活動	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルどこネットの情報を近隣集落と共有し、サルの追い上げは本集落だけでなく近隣集落とも協力して行っている。
普及啓発活動	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落住民を対象とした、柵の維持管理のポイントに関する研修会を年1回実施している。 ・広報を年に〇回、各戸に配布し、季節ごとの獣害についての情報共有を行っている。 ・営農組織内で柵の維持管理に関する研修会を年〇回実施している。 ・獣害対策が契機となり、地域が活気づき、農業体験の受け入れを行うようになった。
継続的な活動	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施している侵入防止柵の一斉点検は集落総出の恒例行事として定着し、点検記録は集落内で共有している。 ・過疎高齢化に対応し、今後も継続的な活動を行うため〇〇を導入し、地域で体制を確立している。

※記載時における注意点

- ・実施隊との関係や実施隊における役割について、具体的かつわかりやすく記載。
- ・下の（例）に記載した項目について、応募者の活動がいかに優良であるかを数値（被害対策に当たる実施隊等の構成員数、被害量・被害面積・被害金額、鳥獣の捕獲頭数等）等を用いて記載。ただし、（例）の全ての項目を記載する必要はない。
- ・応募者の特徴として、周辺の他の地域で見られない工夫や取組の改善を行っている場合、複数の技術の組み合わせや技術の高度化等に取り組んでいる場合などは具体的に記載。
- ・取組に当たって地域住民に対して説明会や勉強会を開催するなどの理解醸成や合意形成を図っている場合、事業等を活用している場合には具体的に記載。

（例）

被害防除（地域が一丸となって取り組む追い払いや防護柵の設置状況等）、生息状況の把握（生息調査、集落環境診断の実施等）、生息環境管理（緩衝帯の整備や放任果樹の除去等）、地域住民等に対する対策技術の普及啓発活動、被害防止活動の担い手の育成活動、鳥獣被害を軽減するための営農管理技術の導入、個体数調整（捕獲方法、捕獲数の推移等）、技術開発 等

5. 活動の成果

項 目	内 容
被害の軽減	（例） 柵の設置前後で集落の被害金額が〇〇円から●●円へ△△円減少するとともに、集落代表者アンケート結果ではイノシシとシカの被害が〇〇年度で「甚大」であったが●●年度には「軽微」となった。
地域の活性化	（例） 獣害対策によって、新規作物の栽培に取り組むことが出来るようになり、その収穫物の加工品を産直市場で販売し、新商品を開発するなど、地域が元気になった。

※記載時における注意点

- ・「2. 活動地域の概要」「3. 活動の動機、発展過程」「4. 活動の内容」の記載を踏まえ、活動の定着化、地域内外への波及、農作物被害金額や被害面積の軽減、地域活性化への貢献、耕作放棄地の解消、捕獲頭数の推移及び捕獲鳥獣利活用の推移等について可能であれば定量的なデータを含め記載。

6. 今後の活動方向

※記載時における注意点

- ・現状の活動が抱える課題や、取組の発展を図るために検討中の新たな方策・構想について、「4. 活動の内容」や「5. 活動の成果」等を踏まえ記載。

7. 活動に関する参考資料

(記載にあたってのその他の留意点)

- ・応募用紙は、A4版片面印刷なら8枚以内、両面印刷なら4枚以内（いずれも写真、図表、参考資料を含む。）とし、図表、写真、参考資料等は具体的な活動内容が分かるものを添付してください。